

## 第5章 史跡の価値

### 第1節 史跡の本質的価値

#### (1) 後瀬山城跡は、若狭守護武田氏により後瀬山上に築かれた若狭最大規模の城郭である

若狭小浜は京都の北に位置し、土地は狭隘ながら天然の良港小浜をもち、日本海側の湊として京都に最も近い場所にある。中世には敦賀とともに日本海交易の拠点港湾として栄えた。  
その小浜津（湊）の背後に聳える後瀬山上に若狭国の守護大名武田元光が一国支配の拠点として大永2年（1522）に築城した。当該山城は、後瀬山の山頂に主郭を配し、それより北側に延びる主峰の稜線上に連郭をつくり、市街地に面する北西谷間には小郭とそれを連結する横道が多数つくられている。また、主郭南側背後から西南・西斜面には壮大な堅堀・敵状堅堀群が配置されていることなど、城郭の縛張り、遺構の保存状況が良好である。

#### (2) 後瀬山の北麓には守護居館跡が所在している

山麓の守護居館跡は、館の西側と北側を画すると考えられる石垣を伴う堀跡を検出した。また、守護居館北側で土壘痕跡の一部が確認されている。守護居館内部から礎石建物、掘立柱建物、土蔵状建物、土坑などの遺構が検出され、これらは少なくとも3時期の変遷が認められ、若狭国領主の変更に伴い館の大規模な改変が行われた可能性がある。守護居館跡の規模は南北約130m、東西の長辺約140m、同短辺約100mの台形に復元され、この規模は現在の地割から復元される近世の絵図に記された館の範囲と合致する。山城跡・守護居館跡・港湾が一体で残されているところはほとんどない上に、中世以降の景観を良好に残すところに大きな価値がある。

#### (3) 中世の港町から近世の城下町への変遷を迎えることができる

小浜西組伝統的建造物群保存地区は中世の港町から近世の城下町へと発展し、町域が拡大するに伴って整備された近世前期の街路構成ならびに近世末期の地割を良く残し、近世から近代に建てられた商家や茶屋、寺社など商家町や茶屋町、寺町が併存する近世城下町の歴史的風致を今日に良く伝える。小浜城下町は京極高次により整備が行われ、北川と南川に挟まれた雲浜の地に小浜城を築城した。そして城の周辺を武家地とし、湿地を埋め立てこれまで守護居館のあった後瀬山北麓周辺を含めて町人地とし、町人地の西と南縁部に寺町を形成した。

## 第2節 その他の価値

### (1) 周辺に多くの寺社等が所在している

若狭守護が一色氏であった時、室町幕府3代將軍足利義満が丹後遊覧を行った際に泊まつた玉花院は現在の東光寺に比定されている。その他武田信親が開基である栖雲寺や、武田元信建立の仏国寺、武田元光が再興し隠居した発心寺、京極高次夫人常高院創建の常高寺など多くの寺社が後瀬山麓に所在する。また、後瀬山麓の寺社は方形区画を想定することができるものがあり、家臣を住まわせていた可能性も考える必要がある。また、発心寺裏山山頂に中世経塚と思われる埋納施設や、発心寺の正面谷間の小字別所には別所焼の窯跡が確認されている。

### (2) 後瀬山は古来より多くの歌人に詠まれた名山である(『資料編』3参照)

後瀬山は古くは『万葉集』の坂上大娘と大伴家持の贈答歌に詠まれ、その他多くの歌人により詠まれている山である。これらのことから、若狭を代表する山として認識されていたことを示すものである。なお、後瀬山を詠んだ歌について代表的なものを資料編に掲載したので参照いただきたい。

後瀬山城跡では2郭から礎石建物跡、築山遺構などが確認されており、茶器も出土している。若狭武田氏は和歌・連歌・蹴鞠・能楽・曲舞などに熱心に取り組み、古典の蒐集も積極的に行っており、文化的な素養の高いことが窺える。また、武家らしく犬追物や弓馬故実を蒐集している。このことから、現代に續く若狭の文化的な土壤を若狭武田氏が形作ったともいえる。

### (3) 小浜市街地に近接し、市民の憩いの場となっている

後瀬山城跡へは愛宕神社社務所から山頂に向けて遊歩道が整備されており、四季折々の景観を楽しむ人も多い。健康増進を目的とした登山客も多く、市民の憩いの場となっているが、八幡神社側と常高寺側からも登ることは可能だが整備されていない。近年神明神社側からトレッキングのため登山道の整備が史跡外で行われ、市民の後瀬山城跡への関心が高まってきている。

## 第3節 史跡周辺地域の価値

### 史跡後瀬山城跡と一体的な活用が見込まれる文化財がある

若狭国の安国寺である高成寺は、康永元年(1342)若狭守護大高重成が青井の寺院を禅寺に改め大年法延を開山に招いて創建した。当寺には重要文化財「紙本墨書大高重成書状」等多くの国・県・市指定文化財を所蔵している。長源寺には「清光長源寺敷地宛行状」等が伝えられており、武田元光が守護居館を建設するにあたり向嶋に移転したことが記されてい

妙興寺は武田信賢禁制判物等の文書を伝え、これは市内の社寺に伝えられる武田氏判物類中最も古いものである。八幡神社については「若狭国守護職次第」や「若狭国税所今富名領主代々次第」には、応永年中守護一色氏が大鳥居・社殿・塔などを造営したことが見える。本境寺には「武田信豊書状」等が残されており、武田信豊の年来の望みであった奥州馬の入手に奔走したことに対する報謝であったことが知られる。

少し範囲を広げると、県史跡小浜城跡の石垣が、往時の威容を留めており、小浜に湊（津）の主役が移る前に栄えた西津がある。現在の水取地区あたりに潟湖が存在していたと想定され、地字に「松湊」「中湊」「北湊」「南湊」などの小字名を今に伝えている。これら小字地域は大字では「大湊」と呼ばれ、港湾都市としての津（湊）の場が想定される。若狭守護一色氏や後瀬山に城郭を築くまで若狭武田氏も西津の所在した守護居館に住したと想定される。また、西津は近世になってから北前船で財を成した古河屋の別邸が所在している。

#### 第4節 史跡を構成する諸要素の分類

史跡の適切な管理と保存・活用を行うため、史跡を構成する諸要素の分類を行う。ここでは前節の分類を踏まえて、第19図のように史跡の構成要素を「城館を構成する主な要素」と「城館以外の主な要素」、「史跡の保存活用上検討を要する要素」、「史跡の周辺地域を構成する主な要素」に分けた。

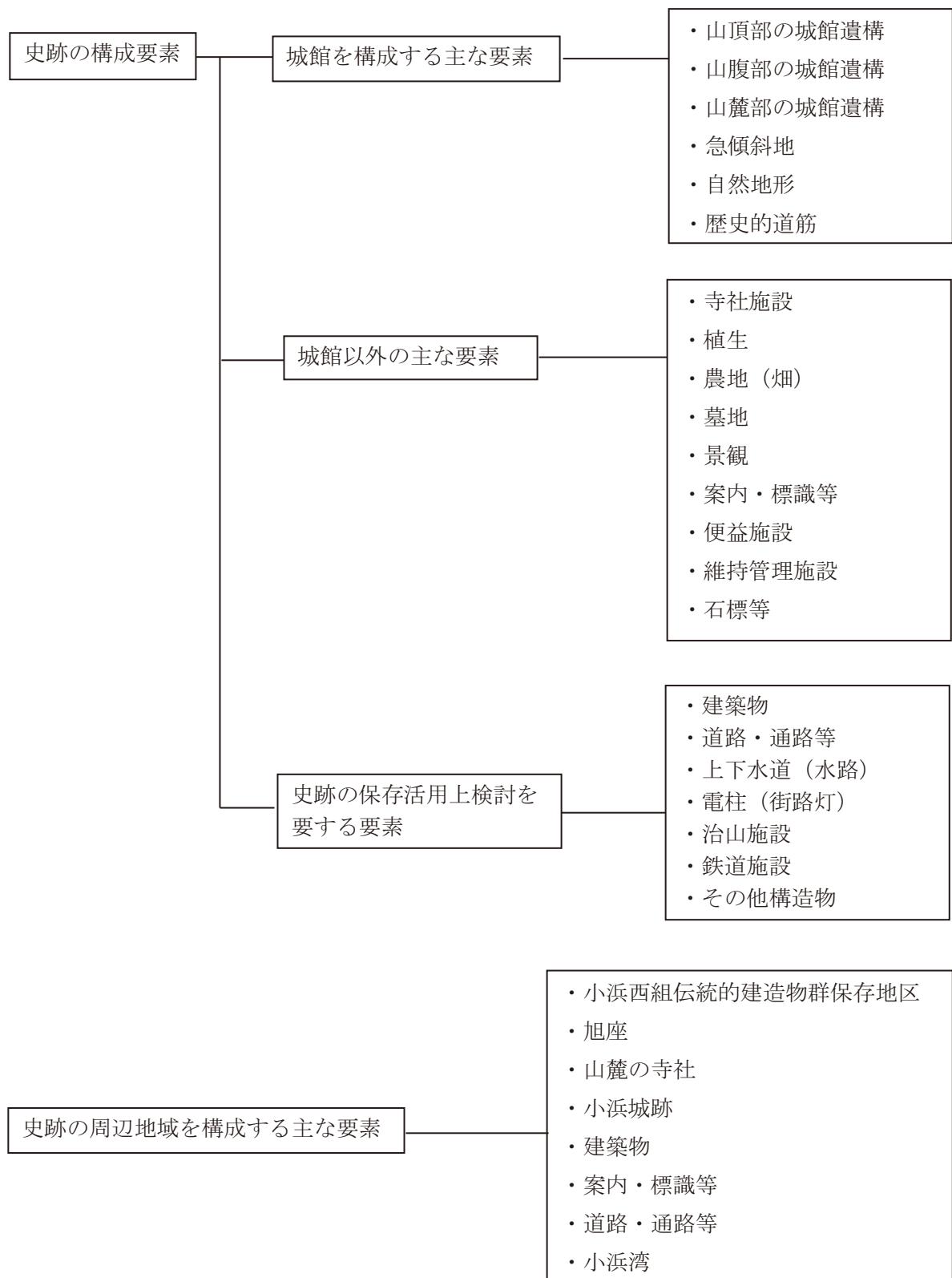
「城館を構成する主な要素」は、第11表および第20・21図のように構成要素の主になる実際の遺構で、土地と一体となって史跡を構成している。この要素について、史跡内の山頂部の主要遺構が遺存している部分と山麓部の守護居館跡、山城の重要な斜面を構成している部分、若狭武田氏やその後の若狭国主、小浜藩酒井氏に関わりのある寺院や墓所、急傾斜地、自然環境、登山道などの歴史的道筋に区分し、概要を記載した。

「城館以外の主な要素」は第12表および第22・23図のように、「寺社施設」、「植生」、「農地（畑）」、「墓地」、「景観」、「案内・標識等」、「便益施設」、「維持管理施設」、「石標等」に区分し、概要を記載した。

「史跡の保存活用上検討を要する要素」は第13表および第24・25図のように、「建築物」、「道路・通路等」、「上下水道（水路）」、「電柱（街路灯）」、「治山施設」、「鉄道施設」、「その他構造物」に区分し、概要を記載した。

「史跡の周辺地域を構成する主な要素」は第14表および第26図のように、「小浜西組伝統的建造物群保存地区」、「旭座」、「山麓の寺社」、「小浜城跡」、「建築物」、「案内・標識等」、「道路・通路等」、「小浜湾」に区分し、概要を記載した。

これらを元に地区をA-1、A-2、B-1、B-2、C、D、史跡周辺地域の7つに区分した。その詳細については第5節を参照いただきたい。

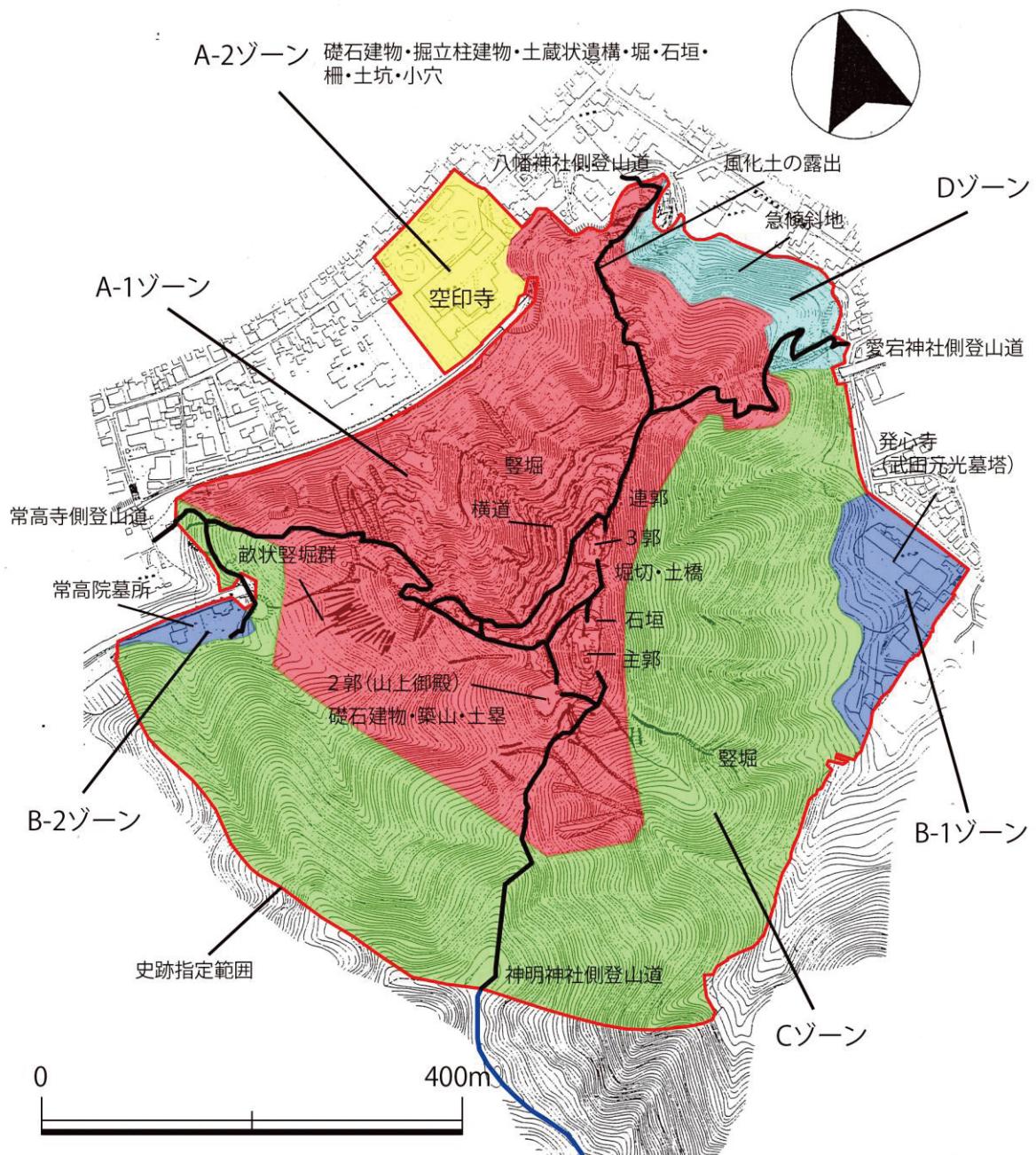


第19図 史跡の構成要素

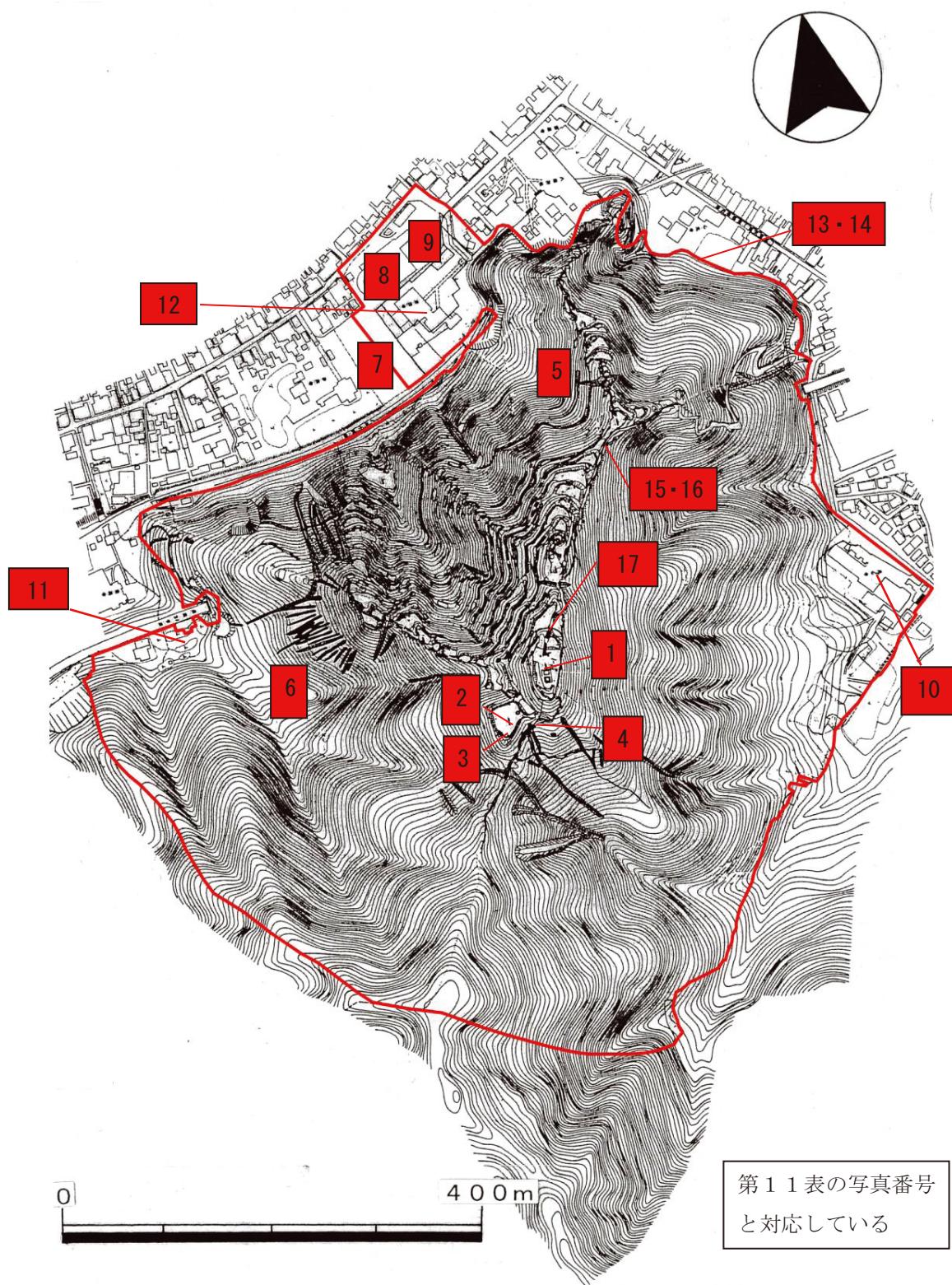
第11表 城館を構成する主な要素

構成要素	概要
山頂部の城館遺構	<p>【城館遺構】自然を巧みに利用した縄張。主郭には石垣が、2郭では礎石建物、築山遺構、土塁が確認されている。</p> <p>後瀬山の山頂に主郭を配し、それより北側に延びる主峰の稜線上に連郭をつくり、市街地に面する北西谷間には小郭とそれを連結する横道が多く造られている。また、主郭南側背後から西南・西斜面には壮大な堅堀・畝状堅堀群が配置されている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>1. 主郭石垣      2. 2郭礎石建物跡      3. 2郭築山遺構</p>
	<p>【土地利用の現況】主郭には愛宕神社本殿拝殿が所在しており、階段・参道が設けられている。3郭には、第2次世界大戦時に対空看視所が設置された際削平された堀込みが認められる。</p>
山腹部の城館遺構	<p>【城館遺構】堅堀、横道、畝状堅堀群などが配されている。</p> <p>山城の重要傾斜面を構成している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>4. 土橋と堅堀      5. 谷の中道      6. 畝状堅堀群</p>
	<p>【土地利用の現況】山林が指定地内の大半の面積を占める。国道27号線後瀬山トンネルの舞鶴方向出口付近が削平されている。</p>
山麓部の城館遺構	<p>【城館遺構】礎石建物、掘立柱建物、堀、石垣、柵、土坑、小穴、墓所など</p> <p>後瀬山麓の東側にある発心寺には、若狭武田氏5代元光の墓塔が所在する。後瀬山麓西側には京極高次夫人常高院の墓所が、後瀬山北麓の空印寺協境内には、小浜藩酒井家の墓所が所在する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>7. 守護居館跡 西堀跡      8. 守護居館跡 北堀跡      9. 守護居館跡 土蔵状遺構</p>

構成要素	概要
山麓部の城館遺構	<p>【土地利用の現況】発心寺、常高院墓所、空印寺が所在しており、それらの宗教活動に利用されている。旧小浜小学校跡地は発掘調査の結果多くの遺構・遺物が確認され、周辺の市道とともに史跡に追加指定された。旧小浜小学校の校舎は解体され、更地となっている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>10. 発心寺</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11. 常高院墓所</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12. 空印寺</p> </div> </div>
急傾斜地	<p>後瀬山麓の東側には心光寺等が所在しており、それらの宗教活動に利用されている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  <p>13・14 急傾斜地</p> </div> </div>
自然地形	<p>後瀬山麓の急傾斜地の存在は、戦国時代における敵による侵攻の困難という発想から後瀬山城築城に至ったと考えられ、これらの自然地形が城郭を構成する要素となったと考えられる。山麓に天満宮の瀧の水がある</p> <p>【土地利用の現況】愛宕神社登山口から山頂までは登山道が設けられ、多くの登山者等に利用されているが、ガリ侵食により溝状になっている。そのため風化土が地表に露出している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  <p>15・16 ガリ侵食された 登山道</p> </div> </div>
歴史的道筋	<p>登城路は明らかになっていない。愛宕神社は遅くとも元和 6 年（1620）には社殿が建てられていることから、これ以降に参道が設けられたと考えられる。環境整備事業で遊歩道を整備している。その他、神明神社側、八幡神社側、常高寺側からの登山道がある。</p> <div style="text-align: center;">  <p>17. 愛宕神社本殿へ続く道</p> </div>



第20図 城館を構成する主な要素（1）



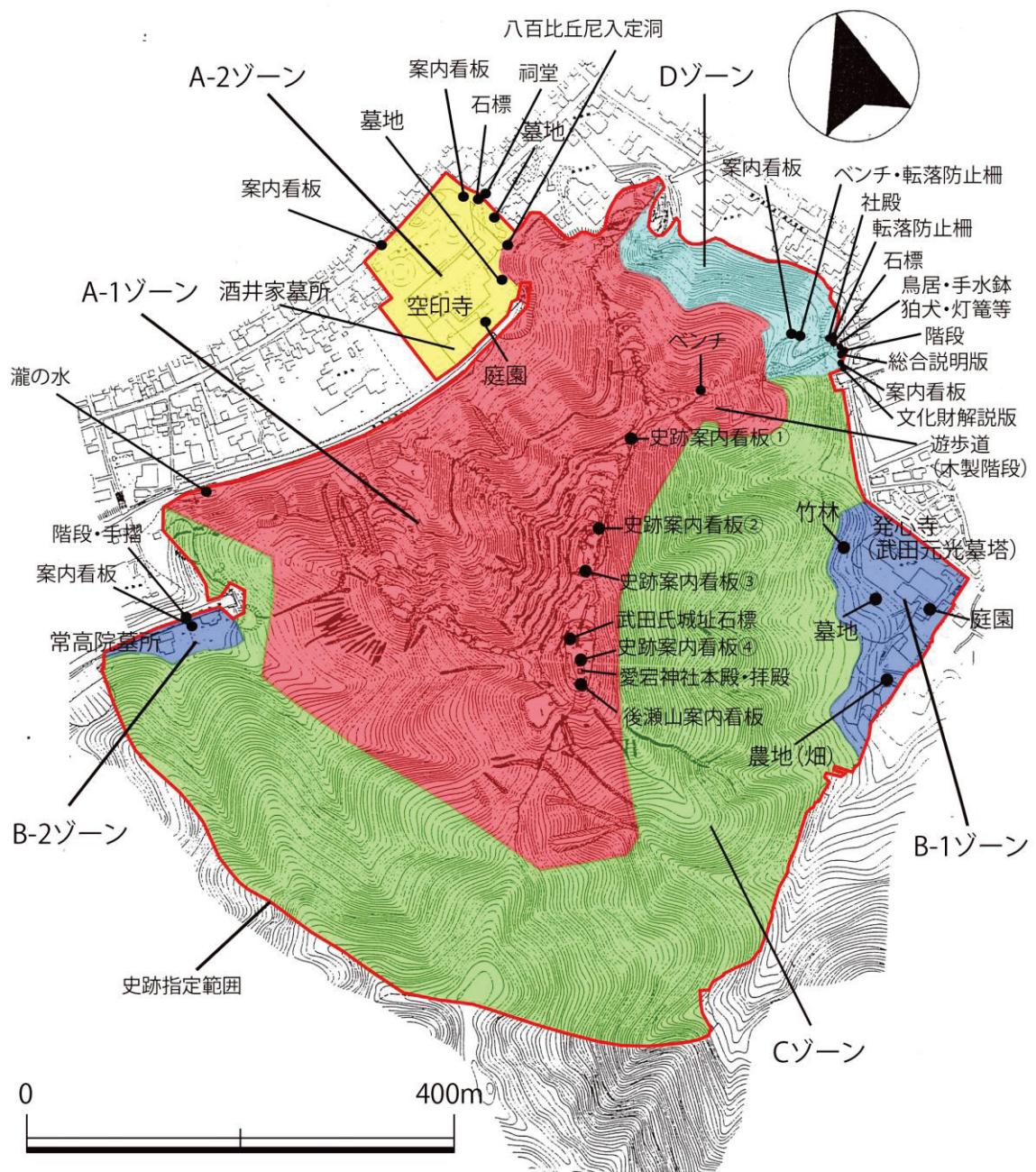
第21図 城館を構成する主な要素（2）

第12表 城館以外の主な要素

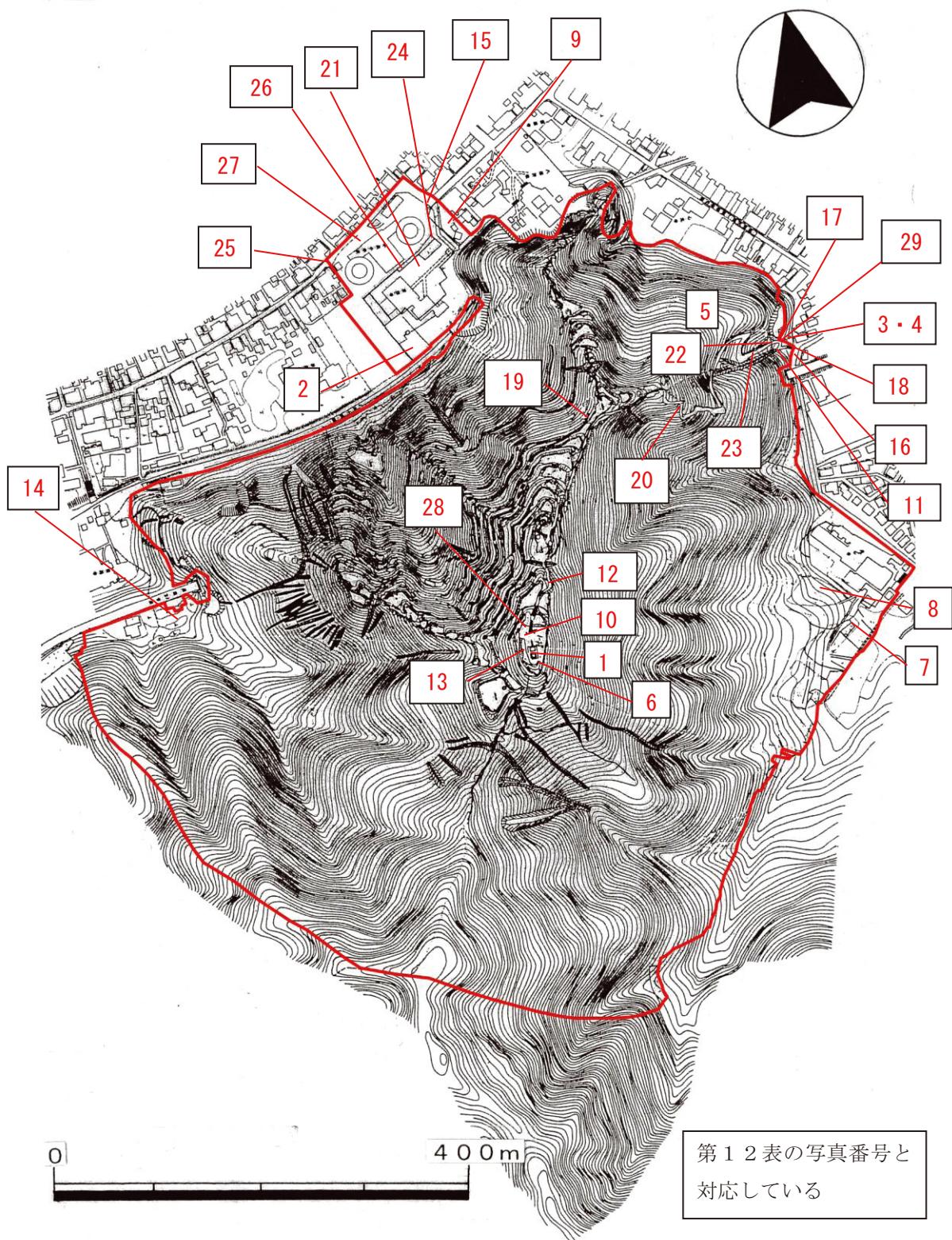
構成要素	概要
寺社施設	<p>史跡内に所在する寺社の社殿や構築物。</p> <p>寺社建物：愛宕神社本殿拝殿や発心寺・空印寺・常高院墓所等の寺社に関連した建物。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>1. 愛宕神社</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>2. 酒井家墓所</p> </div> </div> <p>その他：鳥居や手水鉢、狛犬等宗教に関連した建物以外の構築物。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>3・4 愛宕神社登山口 鳥居社殿等</p>
植生	<p>山頂付近を中心にスダジイを中心として、タブノキ・ヤマモモ・アカガシ・ヤブツバキ・クリ・コナラ・アカマツ・ケヤキ・スギ等が生育している。植生は常緑広葉樹林と二次林が混在したもので松枯れも見られる。発心寺・空印寺境内には竹が繁茂している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>5・6 後瀬山の植生</p>
農地（畑）	<p>発心寺内で耕作が行われている。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>7. 発心寺 畑</p>
墓地	<p>発心寺と空印寺の境内に墓地が所在する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>8. 発心寺墓地      9. 空印寺墓地</p>
景観	<p>山頂部からは小浜の町並みや今富地区・国富地区を望むことができるが、樹木の繁茂により眺望は悪化している。低山ということもあり景観として優れているとは言えず、歴史文化的な背景があつてはじめて一定の価値を有すると考えられる。</p> <p>発心寺と空印寺境内には庭園が造られている。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>10. 青井方向の眺望</p>

構成要素	概要
案内・標識等	<p>後瀬山城跡に設置されている案内や説明板、道路標識等に分類できる。</p> <p>①史跡関連案内板：後瀬山城跡に関連する案内や説明板。遺構の説明が多く、主に愛宕神社登山口から山頂までの登山道に設置されている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>11. 史跡総合案内 看板</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12. 史跡看板</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13. 主郭史跡看板</p> </div> </div> <p>②寺社関連案内板：常高院墓所や愛宕神社等に関する説明板。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>14. 常高院墓所説明板</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>15. 空印寺看板</p> </div> </div> <p>③規制区域関連看板：土砂災害警戒区域等の標識。</p> <div style="text-align: center;">  <p>16. 急傾斜地崩壊危険区</p> </div> <p>④道路関連看板：道路上に所在する道路標識や案内板。</p> <div style="text-align: center;">  <p>17. 愛宕神社登山口の標識</p> </div> <p>⑤その他：注意喚起の表示物や境界標等。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>18. 史跡境界杭</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>19. JR 境界杭</p> </div> </div>
便益施設	<p>来訪者のために設置された休憩施設として椅子を設置。ここからは範囲は狭いが北方を眺望できる。空印寺境内に駐車場とトイレが設けられている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;"> <p>20・21 ベンチ、駐車場等</p> </div> </div>

構成要素	概要
維持管理施設	<p>後瀬山の来訪者の安全管理・危険防止のために設置された階段や柵等</p> <p>柵・フェンス：歩行者の転落防止の目的で設置された柵やフェンスで急峻な場所に設けられている。</p>  <p>22. 転落防止柵</p>
	<p>階段：環境整備事業で遊歩道に階段を設置している。</p>  <p>23. 遊歩道階段</p>
	<p>道路関連設備：カーブミラーおよびガードレール。</p>  <p>24. カーブミラー</p>
	<p>電柱等：山麓部を中心に送電用のものが設置されている。</p>  <p>25. 電柱等①</p>  <p>26. 電柱等②</p>
	<p>街路灯：山麓部を中心に設置されている。</p>  <p>27. 街路灯等</p>
石標等	<p>史跡に関するものや、民間信仰により設置された石碑が設置されている。</p>   <p>28. 武田氏城址石碑</p> <p>29. 石標</p>



第22図 城館以外の主要な要素 (1)

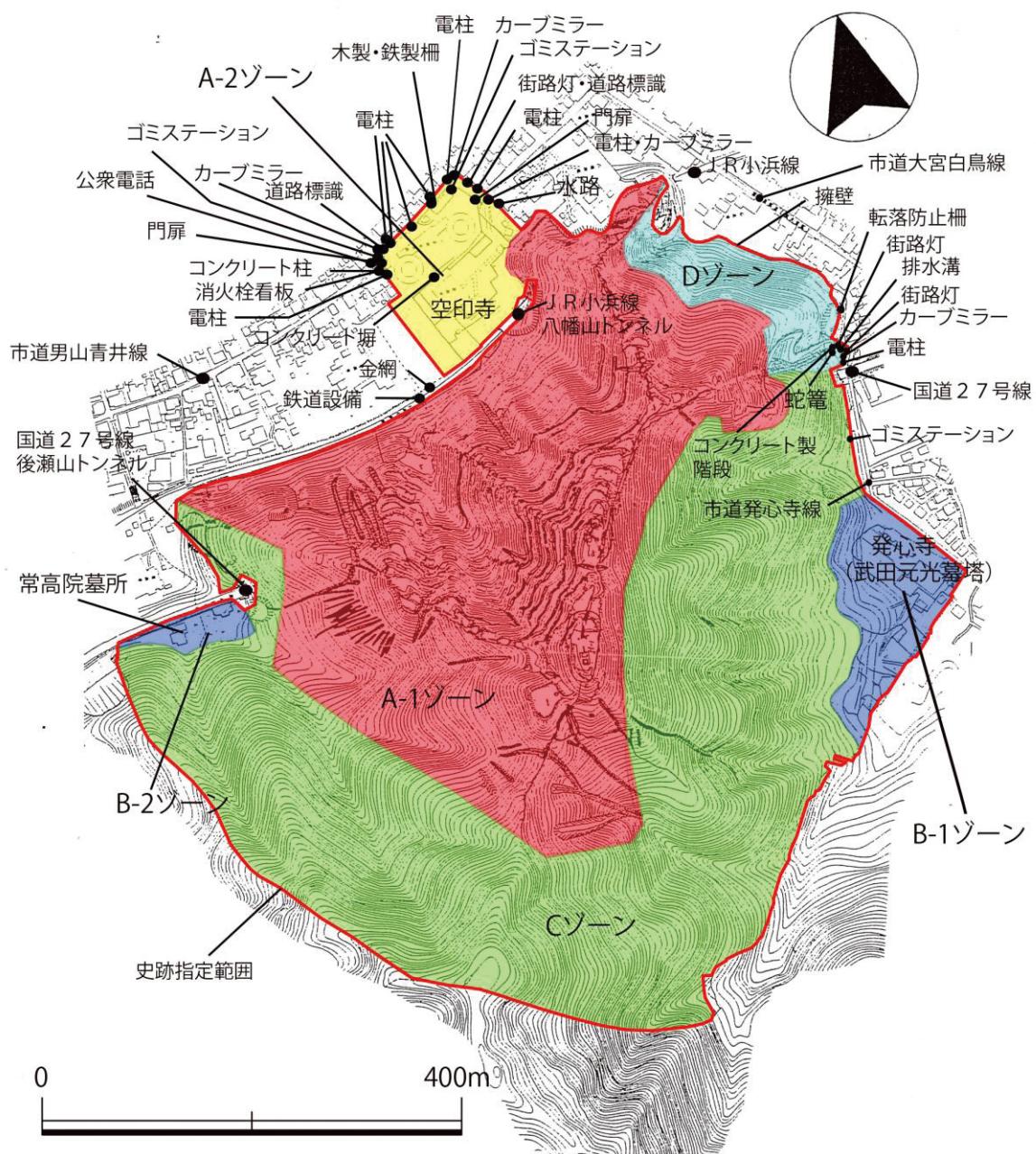


第23図 城館以外の主な要素（2）

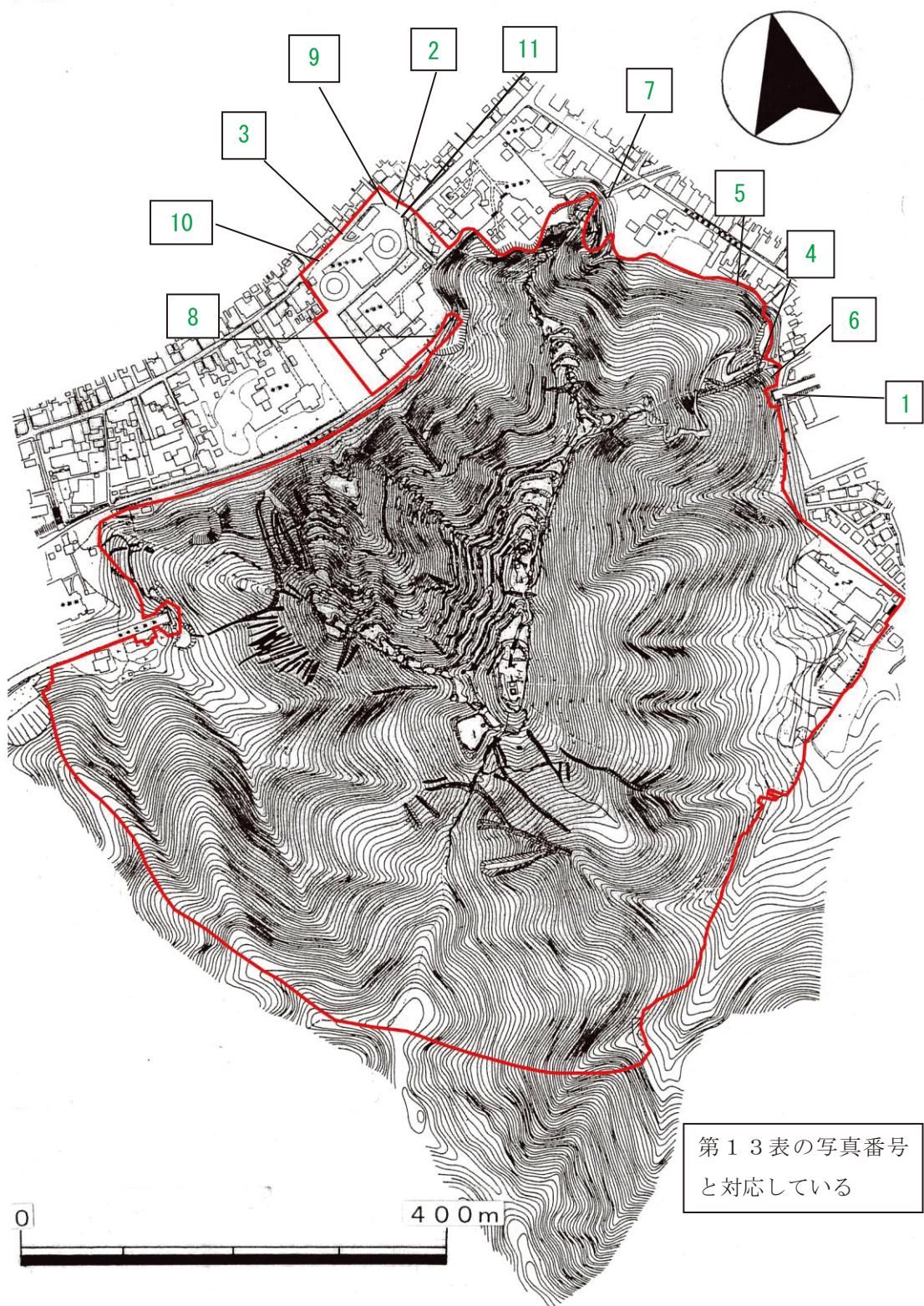
第13表 史跡の保存活用上検討を要する要素

構成要素	概 要
建築物	常高院墓所の近隣に家屋が所在したが、現在除去されている。
道路・通路等	史跡内には大小の道路が通っている。国道27号線はトンネルにより史跡の東側敦賀方面から史跡の西側舞鶴方面へ抜けている。市道男山青井線は、後瀬山北麓を小浜男山から青井方面へ抜けている。
	 <b>1. 国道27号線</b>
上下水道（水路）	守護居館跡北側および東側の市道男山青井線の地下や、市道発心寺線の地下に上下水道が敷設されている。
	 <b>2. 市道男山青井線</b>
電柱（街路灯）	歩行者等の安全のため、市道男山青井線・市道発心寺線沿いに多く認められる。
	 <b>3. 市道男山青井線</b>
治山施設	山の荒廃や災害を防止する目的で設置された設備
	災害防止のための設備：法面の崩落を防ぐ目的で擁壁や蛇籠等を設置。
	 <b>4. 蛇籠</b>
	 <b>5. 拥壁</b>
	水路・排水設備：山中の雨水の流れを管理するための排水溝等の設置。
	 <b>6. 総合案内看板傍の排水施設</b>
鉄道施設	後瀬山の北麓を東西に走るJR小浜線に関わる構築物。八幡山トンネルや線路等鉄道の運営に必要な施設構築物がある。
	 <b>7. 八幡山トンネル</b>
	 <b>8. 拥壁・柵</b>

構成要素	概要		
その他構造物	史跡内にはコンクリート製・金属製・木製の柵や金属製の門扉、金網、金属製のゴミステーションなど景観を阻害しているものがある。		
	9. ゴミステーション	10. 柵	11. 金属製門扉



第24図 史跡の保存活用上検討を要する要素（1）

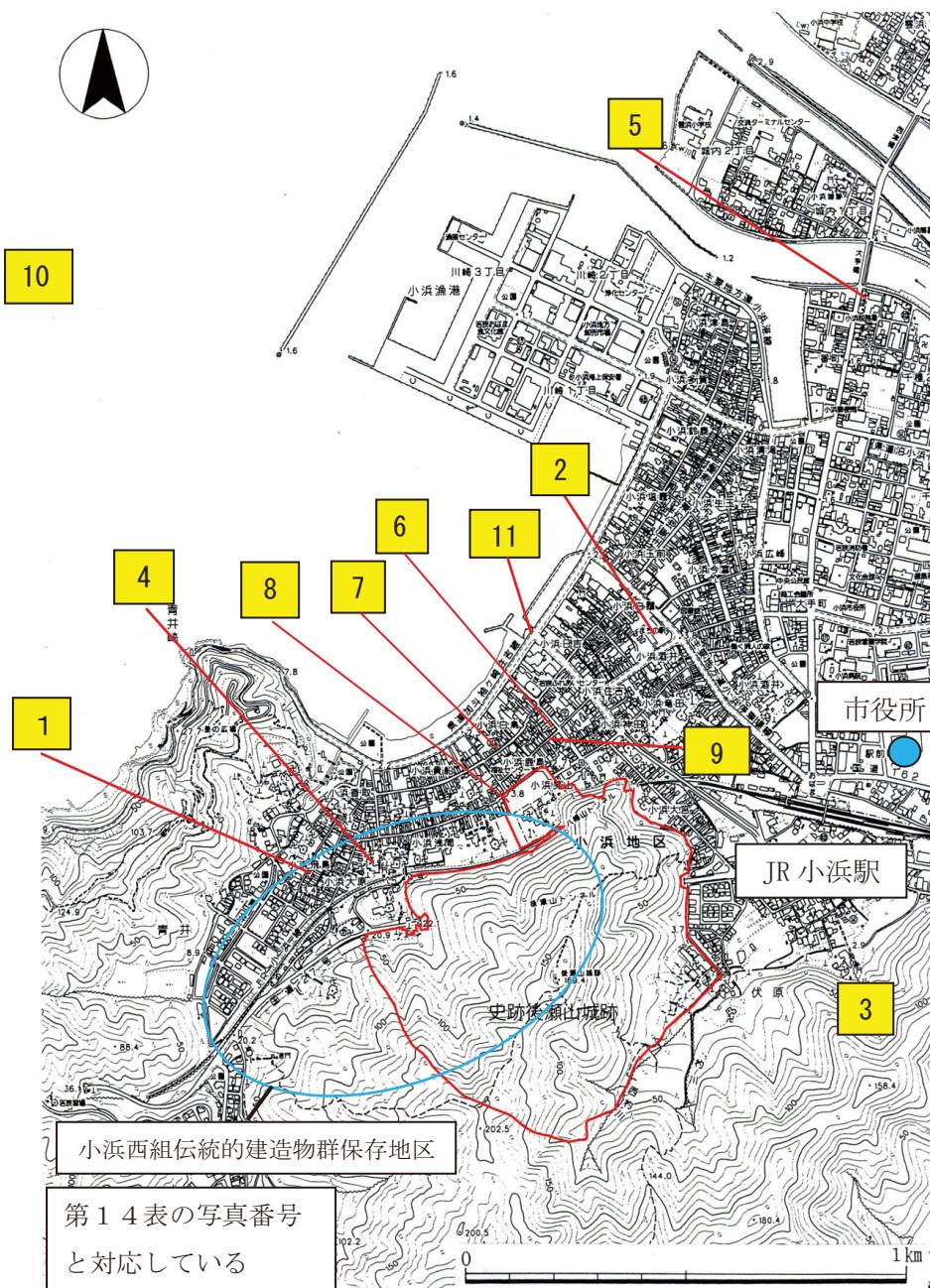


第25図 史跡の保存活用上検討を要する要素（2）

第14表 史跡の周辺地域を構成する主な要素

構成要素	概要
小浜西組伝統的建造物群保存地区	小浜西組は後瀬山北麓に所在し、主に商家町と茶屋町で構成されていた。江戸時代に小浜地区は東・中・西の3組に分けられ、そのうち西組が該当する。 
旭座	小浜市小浜住吉に残されていた明治期の芝居小屋であり、福井県では現存する近代最古の芝居小屋である。平成28年まちの駅に移築、復原された。 
山麓の寺社	小浜地区民の厚い信仰を受ける八幡神社や、若狭武田氏に所縁のある仏国寺や栖雲寺など多くの寺院が所在する。  
小浜城跡	小浜藩酒井家の居城として明治初期まで存続。その後福井県の史跡として指定。 
建築物	登録有形文化財の白鳥会館・高鳥歯科医院・都菓子舗や、伝統的建造物、その他の建造物などにより特色ある町並みを形成している。  
案内・標識等	案内や説明板、道路標識等が設置されている。意匠や色調の統一が課題である。 

構成要素	概要
道路・通路等	大小の道路が通っている。  9. 丹後街道
小浜湾	中世～近代にかけて京都に元も近い日本海側の港ということで隆盛を極めた小浜港が所在する。   10. 小浜湾 11. マーメイドテラス



第26図 史跡の周辺地域を構成する主な要素

## 第5節 保存管理の対象範囲と地区区分

平成9年の史跡指定により後瀬山城跡の主要部分が保護されることとなつたが、確認された遺構は史跡のごく一部であり、今後明らかにしなければならないことも多い。また、平成28年度に追加指定された山麓の守護居館跡については保存管理方針が決まっていない。加えて、平成20年選定された小浜西組伝統的建造物群保存地区に史跡の一部が含まれている。周辺には多くの寺院があり、後瀬山城の城主たちは周辺に家臣を住まわせていた可能性も考慮する必要がある。後瀬山麓には史跡と一体的な活用が見込まれる指定文化財などの多様な歴史・文化遺産が集中している。そこで、この保存活用計画では、史跡指定地とともに史跡指定地以外も対象範囲として扱うこととする。

### (1) 史跡指定地の地区区分

史跡後瀬山城跡の保存管理については、平成11年度に『史跡後瀬山城跡保存管理計画書』、平成15年度には『史跡後瀬山城跡環境整備基本計画I－概要書－』が策定されているが、指定後の経過により再整理する必要性が生じてきている。そこで史跡指定地を以下のように地区区分する。

#### 1 A-1ゾーン

これまで主要遺構が遺存している範囲をAゾーンとしてきたが、山麓の守護居館跡が追加指定されたことを受け、山城の主要遺構が良好に遺存する範囲をA-1ゾーンとする。

#### 2 A-2ゾーン

平成28年度追加指定された山麓の守護居館跡は堀、土塁、礎石建物、掘立柱建物などの遺構が良好に遺存する。

また、これまでBゾーンに区分されていた空印寺境内は酒井家の菩提寺となっているが、元は守護居館跡の一部であるためA-2ゾーンとして改めて区分することとする。この空印寺境内は小浜西組伝統的建造物群保存地区に含まれていることに留意する必要がある。

#### 3 B-1ゾーン

若狭武田氏に関わる発心寺の境内地と裏山を中心とした範囲である。発心寺は武田元光が再興し菩提寺とした寺院で、境内地には武田元光墓塔が所在している。発心寺では武田元光公の500回忌に合わせ本堂の修理を実施中であり、将来的に寺所有樹木の伐採を行うことが予想される。また、発心寺から現状変更申請件数が多いことからBゾーンをB-1ゾーンとB-2ゾーンに区分する。

#### 4 B-2ゾーン

京極高次夫人 常高院が建立した常高寺の南東に常高院墓所が所在する。常高院墓所については新たに整備するという計画も今のところないことから、当該墓所が所在する範囲をB-2ゾーンとする。常高寺と常高院墓所の間は国道27号線によって分断されている。そのため観光客の安全を守ることと、史跡に影響を与えない範囲で後瀬山トンネルの西側入口に階段を設けている。

#### 5 Cゾーン

遺構がほとんど確認されていない範囲をCゾーンとする。大半は寺社やJR西日本所有地である。将来的に樹木が伐採される可能性がある。

#### 6 Dゾーン

小浜市小浜大宮を中心とする急傾斜地をDゾーンとしている。土砂崩落等を防ぐため、心光寺の背後から麓の愛宕神社にかけて擁壁が設けられている。

#### 7 史跡周辺地域

後瀬山麓には有形・無形の多くの文化・歴史遺産が所在している。近世以来街路はそのまま維持・利用されており、港町小浜の歴史的景観を作っている。これらの多くは小浜西組伝統的建造物群保存地区として保護されている。守護居館跡周辺には多くの寺社が所在しているが、それらは方形区画を有していることから家臣の居住施設として使用されていたことも考えられる。将来的に内容確認調査を実施することも考える必要がある。



第27図 小浜市街地

## 第6章 史跡の現状と課題

### 第1節 保存管理の現状と課題

この章では、史跡の保存管理、活用、整備、調査、運営・体制整備の5つの面から現状と課題について掲げることとし、保存管理に関する現状と課題について次の表のようにまとめ る。

第15表 保存管理の現状と課題

地区区分	現状	課題
全体	史跡指定地の面積が広大であり、現地において指定範囲を認識することは困難である	<ul style="list-style-type: none"><li>・史跡指定範囲を周知する必要がある</li><li>・土地所有者や隣接地権者の協力を得て境界標の設置を進めていく</li></ul>
	史跡指定地の大半を占める史跡後瀬山の維持管理は土地所有者が行っているが、管理が行き届いていない	<ul style="list-style-type: none"><li>・史跡内の維持管理については土地所有者や隣接地権者の協力を得て市としても協力していく</li></ul>
	史跡指定地内での災害等の発生に関する情報の把握は愛宕神社や発心寺などの関係者や来訪者からの通報に頼っている	<ul style="list-style-type: none"><li>・定期的なパトロールの実施による災害等発生箇所の迅速な把握に努める</li></ul>
	後瀬山は急傾斜地が存在するため治山事業を実施してきているが、近年の豪雨等により排水能力超過のため雨水が道路に溢れる事態が発生している	<ul style="list-style-type: none"><li>・防災施設の維持や設置、避難誘導、防災情報の発信を適切に行う体制整備を検討する</li></ul>
	眺望ポイントからの視界、展望が樹高の高い木々により阻害されている	<ul style="list-style-type: none"><li>・樹木の枝の剪定など、土地所有者の理解を得ながら、植生管理により視界と眺望の確保を図る</li></ul>
	一部登山道が整備されており、市街地に近く低山で登山がしやすく四季折々の景観を楽しめる しかし登山道はガリ侵食が進み、風化土が地表に露出しているため滑りやすくなっている	<ul style="list-style-type: none"><li>・来訪者の安全を図るとともに、危険箇所の周知（立入り禁止区域の設定等）を図る</li></ul>

地区区分	現状	課題
山頂部 A－1	堅堀、畝状堅堀群等の重要遺構が良好に遺存するが、樹木や地被類が繁茂し、遺構がわかりにくい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な植生管理（樹木の伐採含む）</li> <li>・地下遺構を保存するため、樹木の伐採を含めた植生管理が必要</li> </ul>
	主郭南西の2郭で礎石建物、土壘、築山等が確認されているが、調査後30年以上が経過し、樹木や地被類に覆われてきている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺構を適切に保存するため、樹木の伐採を含めた植生管理が必要</li> <li>・さらなる内容確認調査を検討する</li> </ul>
	城郭主要部内に愛宕神社が立地している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛宕神社は将来新築・改築等が行われる可能性があり、その際は移転を協議する</li> </ul>
	地上遺構（石垣・土壘・堀切等）の保存に影響を及ぼしている樹木のため、部分的な崩落や落石が発生している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石垣の悉皆調査および保存管理を目的とするカルテ作成</li> <li>・定期的な石垣の観測</li> <li>・安全対策の実施</li> </ul>
	遺構説明看板、2郭イメージ看板等を設置しているが、後瀬山城跡の理解に結びついていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地所有者の理解を得ながら、神明神社側、八幡神社側、常高寺側にも案内看板の設置を検討する</li> </ul>
山麓部 A－2	地形が大きく変わっているため山城跡、守護居館跡と小浜湊との関係が理解しにくくなっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後瀬山城と小浜湊の関係を理解しやすいよう、中世の地形図を載せた説明看板等の設置を図る</li> </ul>
	守護居館跡の遺構は埋め戻されているためイメージしにくい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの調査成果を詳細に検討し、将来的に堀跡の一部復元や、カラー舗装による遺構の明示を図る</li> <li>・イメージ映像の作成の検討</li> <li>・VRなどの導入を検討する</li> </ul>
	酒井家墓所が荒れてきている また近年獣害を受けている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小浜市指定史跡でもあることから、維持管理について協力を検討する</li> </ul>
	空印寺は小浜西組伝統的建造物群保存地区に含まれているため史跡と重要伝統的建造物群保存地区の2重に規制がかかっている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡と重要伝統的建造物群保存地区で現状変更の法規制の調整を行う</li> </ul>
	守護居館周辺には市道、側溝（水路）、コンクリート塀、木柵、鉄柵、電柱、ネット、金網等が設置されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これら構造物は可能な限り撤去することが望ましい</li> </ul>

地区区分	現状	課題
山麓部	発心寺では将来的に境内林の伐採が行われる可能性があり、遺構・景観への影響が懸念される	・境内林の伐採を行わないよう働きかけを行う
B－1	墓地の新築、改修、移転が行われる可能性があり、地下遺構と景観への影響が懸念される	・墓地の新築、改修、移転を行わないよう働きかけを行う
山麓部 B－2	常高院墓所は常高寺との間が国道で分断されているため、観光客等の安全を図る必要がある	・常高寺から常高院墓所まではお初しあわせの道が整備されているので、周知に努める

山腹部 C	林道が設けられており遺構への影響が考えられる	・定期的に巡回を行う必要がある
	遊歩道入口に鳥居、狛犬、手水鉢、石標、カーブミラー、電柱、看板等が設置されており、景観的に煩雜な印象を与える	・これら構造物は可能な限り整理することが望ましい
	国道27号線が東西に走っており、後瀬山トンネルが設けられているため後瀬山登山口がわかにくい	・後瀬山登山口がわかにくいため、看板等で周知を図る
	JR西日本の線路が東西に走っており、山城跡と守護居館跡が線路により分断されている	・大手道が設置されていたと想定され、今後調査によって明らかにする
急傾斜地 D	心光寺裏に墓地が設けられているが、土砂災害等で崩落する可能性がある 現在心光寺から後瀬山トンネル付近までは急傾斜のため擁壁が設けられている	・景観に悪影響を与えないよう、色彩等に配慮する
	愛宕神社社殿側は急傾斜のため大雨時滝のように雨水が流れる	・土砂災害を防止するため蛇籠や排水溝を設置する
	遊歩道の途中に転落防止の柵が設けられているが景観に配慮していない	・改修を検討する

## 第2節 活用の現状と課題

この章では、活用に関する現状と課題について次の表のようにまとめます。

第16表 活用の現状と課題

地区区分	現状	課題
全体	史跡後瀬山城跡や歴代若狭国主についてPRする事を十分に行えていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム等を開催し、多くの人々に後瀬山城跡や歴代若狭国主のファンになってもらう</li> <li>・学校教育との連携として、見学会（野外学習会）や出前講座の開催を検討する</li> <li>・観光協会等関係部局や団体との連携・協力を図ることにより、史跡を広く周知するよう努める</li> </ul>
A-1	愛宕神社登山口から主郭までは遺構説明看板を設置しているが、来訪者の城跡への理解が深まっていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡後瀬山城跡について多くの人々に知つてもらうため、後瀬山城跡探索会を継続的に実施する</li> </ul>
A-2	後瀬山城跡と小浜湊との関わりがわかりにくくなっている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後瀬山城跡や日本海側の城館などとの比較検討を行う</li> </ul>
史跡周辺地域	史跡の維持管理を市が主体で行っているが、十分手が回っていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草刈り等の維持管理については、今後市民と共同で行うよう体制作りに務める</li> </ul>
	高成寺、栖雲寺、東光寺等多くの寺社が所在するが、文化財の公開が十分でない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寺社の協力を得ながら文化財の公開活用に努める</li> </ul>
	小浜西組伝統的建造物群保存地区に含まれ、商家町・茶屋町・寺町が所在するが、便益施設、駐車場が不足している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内拠点の整備（便益施設の設置と駐車場の確保に努める）</li> <li>・遊歩道沿いに四阿、説明板、案内杭、復元図を設ける</li> </ul>

### 第3節 整備の現状と課題

この章では、整備に関する現状と課題について次の表のようにまとめます。

第17表 整備の現状と課題

地区区分	現状	課題
全体	遊歩道は整備されたが、遺構の整備は行われていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の価値や重要性の周知を図る</li> <li>・史跡整備に向けて必要となる調査の実施</li> <li>・愛宕神社と共に存を図った上での史跡の公有地化の検討する</li> <li>・史跡の保存整備と活用整備の計画立案・実施について検討する</li> </ul>
	異なるデザインの案内・説明等サイン表示が設置されていることや、遺構に対する簡易な説明がなく、理解を深めるための情報提供が不足している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪者の史跡への理解を深めるための看板の設置を検討する</li> <li>・サイン計画の立案と、それに基づく統一されたデザインによる案内看板の設置を図る</li> </ul>
	愛宕神社登山口から途中まで遊歩道が整備されているが、八幡神社側、常高寺側、神明神社側の整備は十分に行われていないため、来訪者から分かりにくくと指摘を受けている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡神社側、常高寺側、神明神社側からのルートの整備を検討する</li> <li>・保守管理用道路の設置を検討する</li> </ul>
	トイレが設置されていない	・史跡周辺にトイレの設置を検討する
A-1	主郭に愛宕神社が鎮座しており、史跡としての整備は行われていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宗教施設としての尊厳を尊重しながら、発掘調査を実施した上で公有地化・環境整備を検討する</li> </ul>
	主郭の南西に位置する2郭は、発掘調査は行われたが、公有地化、その後の整備は行われていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2郭の公有地化・環境整備を検討する</li> </ul>
A-1 ・ C ・ D	便益施設としてベンチは接地されているが老朽化している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化しているベンチの新設を検討する</li> </ul>
	眺望ポイントからの視界、展望が樹高の高い木々により阻害されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植生管理（樹木の伐採・剪定）により視界、眺望の確保と安全施設の設置を図る</li> </ul>
A-2	発掘調査成果を元にした整備は進んでいない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の保存整備と活用整備の計画立案・実施について検討する</li> </ul>

	便益・ガイダンス施設がないため、遺跡の内容（遺構・遺物）の説明ができない	・史跡への理解を深めるため、また、来訪者の休息する場として便益・ガイダンス施設を検討する その施設には、一時避難に対応できる防災機能を持たせる
--	--------------------------------------	---

#### 第4節 調査の現状と課題

この章では、調査に関する現状と課題について次の表のようにまとめた。

第18表 調査の現状と課題

地区区分	現状	課題
全体	測量調査を実施しているが、30年以上前のものであり、改めて測量を行う時期にきている	・縄張り調査と航空レーザー測量を行い、それらの比較検証を検討する ・検証結果を踏まえた現地踏査を行う
A-1	2郭は発掘調査が行われたが、その他は確認調査が行われていない	・土地所有者の理解を得ながら、確認調査を実施する
A-2	守護居館の東側について調査が進んでおらず詳細が不明である 特に空印寺境内では地下遺構の把握はあまり進んでいない	・磁気探査および地中レーダー探査の実施を検討する ・確認調査を実施し、資料の蓄積を図る
B-1	発心寺境内では地下遺構の把握はあまり進んでいない	・確認調査を実施し、資料の蓄積を図る
B-2	常高院墓所では地下遺構の把握はあまり進んでいない	・確認調査を実施し、資料の蓄積を図る

## 第5節 運営・体制の現状と課題

この章では、運営・体制に関する現状と課題について次の表のようにまとめる。

第19表 運営・体制の現状と課題

現状	課題
これまで市が実施した史跡後瀬山城跡に関する事業は、土地所有者等の同意や協力および市民の高い関心を得て進めることができている	<ul style="list-style-type: none"><li>今後も土地所有者等との良好な関係を維持し、市民の支持を得ていくためにも保存整備事業に関する情報を積極的に公開する必要がある</li></ul>
保存整備事業については、市教育委員会文化課が主管課となり、当保存活用計画の策定をはじめ各種調査の計画・実施を担っている	<ul style="list-style-type: none"><li>今後の整備基本計画の策定、史跡整備に向けた調査、基本設計・実施設計の策定、整備の実施を計画的に進めるためには専門職員の配置が必要になる</li><li>長期にわたる保存整備事業を着実に実施するための体制整備が必要（予算措置・人員の確保・人材育成）</li></ul>
保存整備事業を進める上で、関係法令や諸計画により、後瀬山城跡と関わりを有する府内関係部署および福井県等の関係機関との連絡調整が欠かせないところであるが、現状では事案発生ごとに個別的に協議・対応を行っている	<ul style="list-style-type: none"><li>後瀬山城跡に関する情報や認識を共有し、関係部局および関係機関との連携・協力を強化するための定期的な連絡調整体制の構築</li><li>福井県等の関係機関への連絡調整体制への参画要請</li></ul>
当保存活用計画の策定にあたっては、各分野の専門家や有識者からなる委員会を組織し、その指導助言を仰ぎながら事務を進めてきた	<ul style="list-style-type: none"><li>今後長期にわたる保存整備事業を適切に実施していくためには、事業に係る各分野の専門家による指導・助言が欠かせないことから、文化庁および福井県教育委員会と協議の上指導機関を設置する必要がある。</li></ul>
市民に向けての協働を呼び掛けるための仕組み作りができていない	<ul style="list-style-type: none"><li>史跡ボランティア</li><li>ボランティアやNPO法人等の民間団体との協働・支援体制の整備</li></ul>

## 第7章 史跡の保存活用のための大綱・基本方針

### 第1節 大綱

史跡後瀬山城跡は、若狭国の守護大名・武田元光が一国支配の拠点として、大永2年(1522)に築城したもので、天正10年(1582)の武田氏滅亡後は、豊臣大名の丹羽氏・浅野氏・木下氏が城主となり、拡張と整備が行われたが、慶長6年(1601)に京極氏の小浜城築城により廃城となった。

当城跡は若狭最大規模の城郭で、雄大な遺構が連続して良好に遺存し、中世の若狭地方の政治史と城郭史を示す貴重な遺跡であることから平成9年に国の史跡に指定された。また、山麓の守護居館跡は、発掘調査の結果守護居館の西側と北側を画すると考えられる石垣を伴う堀を検出した。館の規模は南北約130m、東西の長辺140m、短辺100mの台形に復元され、この規模は現在の地割から復元される近世の絵図に記された館の範囲と合致する。このように、山麓の守護居館の範囲や内容が明らかになったことを受け平成28年に追加指定された。

後瀬山城跡は山城跡と守護居館跡、天然の良港小浜津が狭い範囲にまとまって存在しており、日本海側の港で最も京都に近いことと、中世以来の景観が良好に維持されていることに価値がある。この貴重な文化遺産を将来にわたり確実に保存し、活用を図り次世代へ継承していくことを目指す。

後瀬山城跡の保存活用に関する基本方針は、次に掲げるとおりとする。なお、具体的な内容やスケジュール等については、今後整備基本計画を策定していくなかで、より詳細な検討を行うものとする。



第28図 史跡後瀬山城跡遠景  
(矢印は後瀬山城跡)

## 第2節 基本方針

のちせ やまじょうあと

- ① 史跡後瀬山城跡の恒久的な保存と、未来にわたる継承・活用を図る。
- ② 後瀬山城跡と守護居館跡およびこれに関する遺跡等の調査・研究を継続し、史跡としての本質的価値の保存とともに、新たな価値の発見に努める。
- ③ 史跡の保存活用にあたっては、地域住民との協働を図り、史跡および周辺景観の保全と住民生活の調和を実現するよう努める。
- ④ 史跡の保存活用に必要な設備・施設の整備や史跡ガイドの育成など、史跡の価値を語り伝える仕組みを作る。
- ⑤ 日常的には市民の憩いの場としての活用を図る。
- ⑥ 史跡の保存活用を円滑に進めていくため、史跡指定地の公有地化を進めることも検討する。



第29図 史跡後瀬山城跡と小浜の町並み